

◆ 令和3年度 鳴門市 部長実行宣言 ◆

( 教育委員会 )

教育長	教育次長
三浦 克彦	小川 潤二

部長コメント(基本姿勢、基本目標など) … キャッチフレーズは「人とまちが共に育つ『共育』の推進」

教育委員会事務局には、教育行政の基本的な制度管理や企画調整等を所管する「教育総務課」、学校教育に関する事項を所管する「学校教育課」、社会教育に関する事項を所管する「生涯学習人権課」の3課があり、また、課内室として「教育支援室」に加え今年度あらたに令和4年度に四国地区で開催が予定されている「全国高等学校総合体育大会」に向けて、競技開催(陸上競技等)に関する業務を遂行するため、「高校総体準備室」が新設されました。

長引くコロナ禍により、学校教育や社会教育の重要性が再認識されたところであり、市教育委員会では、『教育は人づくり、人づくりはまちづくりの原点である』という認識のもと、【ともに学び 育ち合う 共育のまち鳴門】を基本理念に、本市の教育がめざす人物像に【豊かな人間性を備え、郷土を愛し、社会に貢献する人】を、めざすまちの姿に【生きがいあふれるまち なんとたくましく生きる力を育むまち なんと】を掲げ、その実現に向けた取組を推進します。



重点項目(最優先)	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
GIGAスクール構想推進事業	<p>□現状 令和2年度に校内通信ネットワーク構築および児童生徒と教員に対するタブレット端末の整備を終え、GIGAスクール構想の根幹となるICT環境整備はおおむね整いました。また、感染症や災害の発生による学校の臨時休業といった緊急時にICTを活用した学習がスムーズに行えるよう、ウェブカメラおよびモバイルルーターの整備を行いました。</p> <p>■課題 ハード的な環境整備は整いましたが、ICTに関する教員や児童生徒間の知識・スキルの差が大きいことから、研修や実践を通して全体的な情報リテラシーの向上を図っていく必要があります。</p>	<p>① 各家庭におけるWi-Fi環境の有無を把握し、必要に応じモバイルルーターを貸し出せるよう準備するとともに、授業をスムーズに進めるためのハード整備を進めます。</p> <p>② ICT支援員を配置し、機器の不具合発生時の対応や操作支援を行います。</p> <p>③ 鳴門教育大学との連携事業の一環として、ICTを活用した教育活動の進化を目指して協働で教育活動支援に取り組めます。</p>	<p>① リモート授業に不可欠となる家庭におけるWi-Fi環境の有無について調査を実施し、臨時休業時には必要な児童生徒にはタブレットとルーターをセットで貸し出せるよう態勢を整備するとともに、教員がタブレット端末を活用した授業がスムーズに行えるよう、ワイヤレスディスプレイアダプターなどの機器を整備します。</p> <p>② 機器の操作方法やネットワーク接続の不具合などのトラブルに対応するため、4月より3校につき1名のICT支援員を配置し、トラブル発生時の対応や機器の操作支援を行うとともに、ICT活用指導力向上のための教員への実践的な研修を実施します。</p> <p>③ 鳴門教育大学と教育支援室、各校の情報化推進担当職員の3者間で日常的に相談や質問が行えるコミュニケーションツールを立ち上げます。</p>

## ◆ 令和3年度 鳴門市 部長実行宣言 ◆

( 教育委員会 )

教育長	教育次長
三浦 克彦	小川 潤二

重点項目(特に推進すべき)	現状と課題	目標(何を、どうする)	目標達成に向けた取組工程
公私連携幼保連携型認定こども園への円滑な移行および今年度末で閉園となる幼稚園跡地の利活用	<p>□現状 成稔幼稚園については、令和4年度より公私連携幼保連携型認定こども園への移行が決定しています。また、今年度末で閉園となる4幼稚園(黒崎・大津西・里浦・堀江南)については、跡地の利活用について検討する必要があります。</p> <p>■課題 成稔幼稚園については、公私連携施設への円滑な移行に向けて様々な取組を行っていく必要があります。3年度末で閉園となる4園の利活用については、地域の実情に応じた利活用のあり方を検討する必要があります。</p>	<p>①公私連携幼保連携型認定こども園への移行については、連携法人との意見交換および3者(保護者・法人・市)協議会を継続的に開催するなど、円滑な運営移行に向けて手続きを進めます。</p> <p>②4園(黒崎・大津西・里浦・堀江南)については、地域の実情や地域からの要望等を踏まえた跡地の利活用について早急に検討し、それぞれ課題等の整理を行い、対応します。</p>	<p>①円滑な移行に向けて取り組むべき事項の整理・確認等を行うため、公私連携法人との意見交換会を引き続き実施していきます。また、成稔幼稚園の保護者を対象にアンケートを実施するなど、保護者の意見等を集約するとともに、3者協議会を継続的に開催します。併せて、共同保育の実施や必要な事務手続きを進めていきます。</p> <p>②4園の利活用については、早急に地域からの要望等の把握に努め、それぞれの実現可能性等について調査・検討するとともに、必要な手続きや課題等の整理を行い、できるだけ地域の実情や地域からの要望に応えられるように検討を進めます。</p>